

# 公 示 送 達 書

令和8年10月23日

下記の書類は、その送達を受けるべき者に送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により、公示送達する。

なお、送達すべき当該書類は、いつでも送達を受けるべき者の申出により交付する。

東 根 市 長    鈴 木    敬



記

1. 送達すべき書類の名称

令和8年度 介護保険料 第3期 督促状

2. 送達を受けるべき者の氏名・住所

| 番号 | 氏名           | 住所                |
|----|--------------|-------------------|
| 1  | アリ モハメド アスガル | 山形県東根市温泉町一丁目4番13号 |

3. 保管場所

東根市総務部税務課